

議 会 運 営 委 員 会

平成25年6月21日（金）

◎ 開 議 の 宣 告 （午後 1時30分）

○委員長（小泉勇一） 議会運営委員会の会議を開きます。

市民21の国本委員が都合により欠席されるということで、かわって小久保議員に出席をいただいております。したがって、出席委員数は6名であります。

本日の議案についてはお配りしたとおりであります。当初から今定例会では追加議案がある旨の説明を受けておりましたのですが、当初の予定では最終日に議案の説明をしていただいて、その日のうちに採決までするという予定でございましたけれども、一部の議員から異論もありまして、行政のほうとも相談いたしまして、皆さんにきょう午前中議案が配付されましたように、急いでいただき議案を提出していただき、後ほど協議いたしますけれども、24日の予算決算常任委員会の前に本会議を開いて提案理由の説明をしていただくという予定でございます。日程のことについてはさておきまして、とりあえず最初に追加提出議案の説明を求めます。

○副市長（疋田 洋） 提案理由の説明前に、今回追加提案に至った経過について多少説明をしてから提案理由の説明に入りたいと思います。

今回の国の給与カットの要請につきましては、市長は当初から基本的に給与カットはすべきでない、こういった立場で考えてございまして、そのために少なくとも職員の負担、こういったものについては何とか避けたいということでもございましたけれども、現況は厳しいというようなことがございまして、市長は市長会あるいは国あるいは国会議員、こうした人方に説明をしながら、何とか回避できるように努力をしてきましたけれども、結果としてそういった状況にはないという判断の中で、やむなく国が許す範囲の中で給与カットを削減をして実施をしたいというような結論に至ったのが最終的には5月の連休明けということでございました。5月の14日に組合に提案をさせていただきまして、組合は1カ月足らずの短い期間の中で6月12日に団体交渉を行いまして、苦渋の決断の中で合意をいただいたと、こういった状況になってございまして、我々としても短期間の中に組合が合意をしていただいたということに対しては感謝をしている次第でございます。結果として労使合意の基本原則の中で追加提案、こういった形になったことについては大変申しわけなく思っておりますけれども、本日議会運営委員会を開催をいただきましたので、残された時間の中で十分ご審議をお願いをしたいということで、まず経過の報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、追加議案の説明をさせていただきたいと思っております。議案第9号 伊達市長等及び職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてご説明いたします。本案件は、国家公務員の給与減額措置が実施されていることに伴い、地方公務員においても国に準じた措置をとることが求められていることから、本市といたしましては地方交付税の減額による影響等を考慮して給与の減額を実施することとし、特例条例の制定を行うものであります。減額の内容につきましては、議案説明資料のとおりでございます。

次に、議案第10号 平成25年度伊達市一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から4,777万7,000円を減額し、167億1,304万円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。内容につきましては、予算説明調書に記載しておりますが、給与の臨時特例に関する条例に伴う職員給与費等の減額に関するものであります。

次に、議案第11号から議案第14号につきましては、国民健康保険、下水道、介護保険、簡易水道の4特別会計に係る補正予算、それぞれ第1号でございまして、内容につきましては、同じく職員給与等の減額に関するものでございまして、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は、それぞれの「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございまして、

次に、議案第15号 平成25年度伊達市水道事業会計補正予算（第1号）でございまして、同じく職員給与費等の減額に関するものでございまして、水道事業費用のうち244万5,000円を減額し、5億4,051万2,000円とするものでございまして、

以上、追加議案の提案説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（小泉勇一） ただいまの説明について質疑、ご意見等を出していただきたいと思っております。

○委員（阿部正明） ただいま副市長のほうから冒頭に追加議案の説明、ご丁寧にいただきました。この件につきましては、私も大変理解をしたところでございまして、これからは鋭意努力をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（小泉勇一） 答弁は要りませんね。

○委員（阿部正明） 要らないです。

○委員長（小泉勇一） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないようでございまして、説明員は退席願います。

それでは、（2）の議案の取り扱いについて説明を願います。

○事務局長（村田 修） （2）の議案の取り扱い案であります、書類番号1をお開き願いたいと思っております。

市長提出の追加議案7案件の取り扱いとなります。付議事件名、根拠法等は記載のとおりであります。議決要件は、全て過半数であります。次に、付託予定委員会であります、本来であれば総務文教常任委員会、予算決算常任委員会に付託すべきところかと思っておりますが、委員会開催は日程上難しいことから括弧書きとさせていただきますので、省略してはいかかかと思っております。取り扱いについてご協議願いたいと思っております。上程の可否については、法的要件が整っておりますので、可であります。

以上です。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおりであります、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認め、ただいま事務局長の説明のとおり決定をいたします。
続きまして、3番目の追加変更についてお願いします。

○事務局長（村田 修） （3）の会期日程案の追加変更についてであります。書類番号2をお開き願いたいと思います。

追加議案については各常任委員会に付託しないこととなりましたので、6月24日月曜日13時から本会議を再開し、追加議案の上程、提案説明、質疑を行い、予算決算常任委員会につきましては本会議終了後直ちに開催してはいかがかと思っておりますので、日程についてご協議願います。

以上です。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおりでございますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） それでは、ただいま説明のとおり決定いたします。

続きまして、第2の議長諮問について、議長から説明願います。

○議長（寺島 徹） それでは、議長諮問3件でございますが、まず1つ目が広報特別委員会の常任委員会化でございます。これは、全国市議会議長会の元部長の野村先生からも指摘を受けているところでありますが、昔常任委員会は1人1常任委員会きり所属できなかったという制限がありまして、そのために広報委員会を特別委員会ということで実は設置をしてきておりました。ただ、特別委員会というのは特定の付議事件をある一定の期間審議をして、それで終了するというのが通常の特別委員会でございます。広報特別委員会のような議会だよりを発行するという、ある意味議会が存続する限りは続いていく所管事務でございまして、これが特別委員会というのはおかしいという指摘を受けております。これにつきましては、以前にも1度、ただこういうはっきりした形での理由づけといいたいまいしょうか、そういう形では実は出しておりませんでしたので、今回改めてもう一度それぞれご審議、ご検討をいただきたいということでございます。

次に、2番目の議会運営委員会における全会派一致原則という部分の見直しについてということでございます。これにつきましては、現在議会運営委員会は各会派の全会一致というのが原則と、意見書の採択についてのみ3分の2という流れできております。これについては、これはよそのいろんな事例等も聞いているのですが、あくまでも会派というのはすべて1でございますけれども、会派の所属人数ということでいきますと、例えば2人の会派が1つ反対しただけで、ほかの会派が賛成の場合でも議会運営委員会では通らないという、これが果たして本当に民主主義的なやり方なのかどうかという議論もございまして、先日会派代表者会議のときに公明党会派の大光議員からも検討してみたらどうだというお話も出ておりましたので、この機会に議会運営委員会のほうにこれを諮問として出して、各会派で一度もんでもらいたいなと、そんな気持ちもありまして、今回この諮問を行ったわけでありまして。

それから、3番目の予算決算の委員会における議長の常任委員辞退についてでございます。これまで予算決算は、特別委員会を設置して、例えば決算であれば監査委員を除く全議員であるとか、予算であれば全議員という形で、特別委員会についてはそういう形で実はきておりました。今回予算決算常任委員会ということで常任委員会化しましたので、現在伊達市議会では議長は常任委員会には

属さないということで、形の上で一度総務常任委員会に入って、すぐ辞退するというのが今までの流れになってきております。その流れからいきますと、予算決算常任委員会に議長が所属するというのも理屈的に、理論的にもこれにだけそうでないということ自体がちょっとおかしくなってくるものですから、この辺についても皆さんにご検討をいただきたいということでございます。趣旨の説明のところにも一応書いてございますが、これについても野村先生から指摘を受けまして、常任委員会なのに何で議長が入っているのだという指摘を実は受けまして、あとの常任委員会はどうなっているということで、抜けていますと言ったら、何でこれだけ抜けないのだという、そういうある意味気がつかなかった部分もありますけれども、そんなことでの指摘もありましたので、一度各会派に持ち帰っていただいて、先例集を変えたり、いろいろな作業の関係からいきますと、できれば3定、9月の定例会中にそれぞれ一応のめどをつける形にしていきたいなということでありますので、ぜひ各会派でご検討いただければなと、そんなふうに思います。

以上です。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおりでございます。

とりあえずは何か質疑、ご意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） なければ、各会派に持ち帰って十分検討して、後ほど議会運営委員会のときに取りまとめをしたいというふうに思いますので、各会派で十分検討していただきたいというふうに思います。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） それでは、第3の議長諮問については、これは引き続き継続検討にしたいというふうに思います。

次回の委員会開催日程でございますが、今のところまだわかりませんが、今度の定例会を見据えて8月30日の金曜日に開催するという予定でございます。

以上でございますが、皆様のほうから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないようでございますので、これをもってきょうの議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 1時47分）